

NEDOプロジェクトのアウトカム 把握と成否要因に関する調査

公募説明資料 (公募概要及び補足)

2021年9月3日

公募説明資料について



- 本資料は注意すべき点について、抜粋及び補足して説明したものです。
- 詳細については、公募要領及び仕様書の記載事項をご確認ください。

件名

「NEDOプロジェクトのアウトカム把握と成否要因に関する調査」

調査概要(抜粋)

本調査では、「NEDOインサイド製品を含むアウトカム全般」に関する成否分析を、アウトカムを明確化した後、従来織り込めていなかった新たな指標から評価することを主たる狙いとする。従来評価ではアウトカムをプロジェクト成果から抽出し、経済効果としての売上実績や将来の売上予測、環境効果としてのCO2排出量削減効果や省エネ効果を用いた社会的便益及び波及効果に関する試算をしてきたが、今回の調査ではアウトカムを更に広義な社会的公益性を含みうるモノとして再定義し、従来指標化されていなかった、現在情勢を反映した新たな指標も織り交ぜて再試算する。具体的には、数値化しにくい経済指標以外の社会基盤の構築につながったインフラの構築や新たなビジネスモデルの創出等、特にプラットフォーム形成やオープンソースでの新たな事業創出を念頭に置き、**インプットの結果としてのアウトプット(=直接経済効果)は小さいものの、大きな社会的な影響を及ぼすようなアウトカムの創出に成功した事例の抽出により環境便益(廃棄物削減、SOx、NOx 他)・QOL(Quality of Life、例えば、幸福感、安心、安全)、他分野への技術的波及効果・受賞歴等を含む、新たなアウトカムの概念創出と指標化、それを用いた成否分析の可能性を見いだしたい。**

調査概要 (補足1)

仕様書p.1~2



調査内容のイメージ

インプット

Outcome (成果) は
社会や顧客等の第三者に
有益なものと定義 (仮) !

アウトカム

アウトプット

既存の環境効果

経済波及効果

環境効果 (廃棄物削減等)

助成

助成先企業

○製品

¥

○

保守・サービス

¥

○製品

¥

○

人材・特許

¥

顧客
代理店
企業

社会基盤 (インフラ技術)

社会基盤 (インフラ仕組み)

規格 (ISO)

フリー特許

ビジネスモデル

プラットフォーム

オープンソース

明確な関連性が
見えにくい

雇用

医療

幸福度

安全

安心

N
E
D
O

委託

委託先企業・大学

調査概要（補足2）

仕様書p.2



(1) 既存NEDOインサイド製品を含むNEDOプロジェクトの

アウトカムの概念整理（再定義と指標化）

既存の「NEDOインサイド製品」全120製品を含むNEDOプロジェクトのアウトカムにおいて、その定義を明確にしつつ、これまでに試算したアウトカム成果としての売上実績、将来の売上予測、CO2排出量削減効果や省エネ効果**以外の**社会的便益及び波及効果等を新たな指標として抽出する。具体的な作業では、NEDOが提供する内部資料に基づき、最新の政策動向、政府統計、業界団体等の統計・報告書、NEDO 追跡調査結果、関連企業のIR資料やプレスリリース等のデータを活用する。試算の際には、ハードウェアを主とした「製品及びプロセスの売上げ」に限らず、ソフトウェアやサービスも包含した付加価値、プラットフォーム形成やオープンイノベーションに寄与したビジネスモデル等の仕組みも可能な限り折り込む。

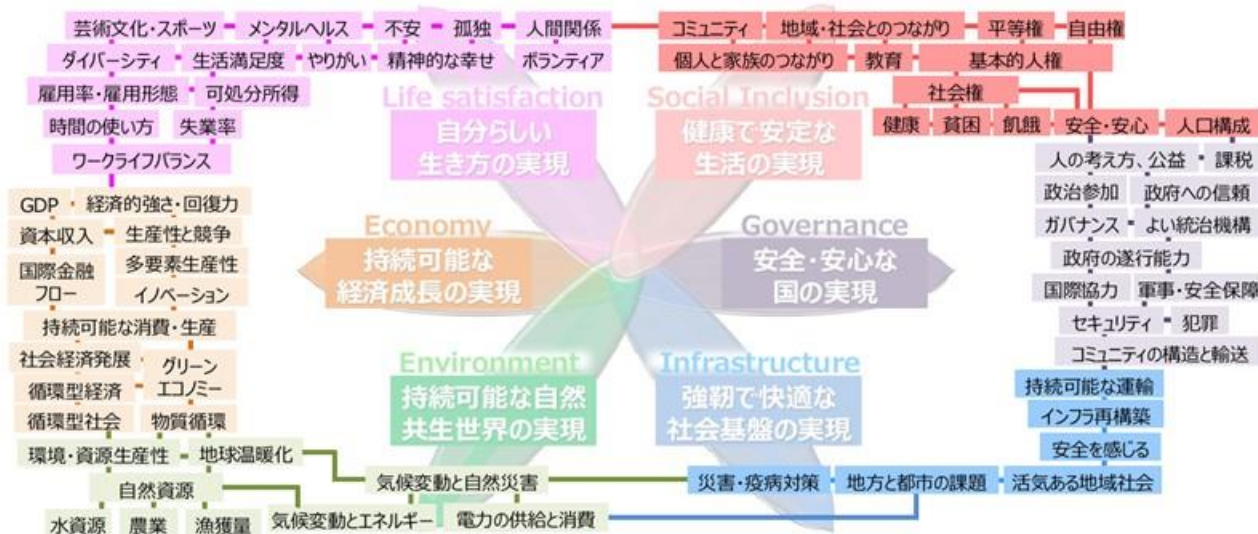
(2) NEDOインサイド製品を含むアウトカムの成否分析

NEDO設立（1980年）以来実施してきた過去の研究開発プロジェクトの成果を対象として、（1）で新たに抽出されたアウトカムでの概念整理を織り込みつつ **NEDOインサイド製品を含むアウトカムの成否を経営学、経済学、社会学や心理学で用いられるような妥当性と信頼度が高いフレームワークから分析する**。具体的に評価するプロジェクトは3例程度とし、概念整理の結果を用いて定義し、新規に抽出した指標を織り込める案件を選定する。

参照サイト（補足3）

【NEDO 将来像レポート「イノベーションの先に目指すべき『豊かな未来』」を公表】
—大切にすべき6つの価値軸と、実現すべき12の社会像を提示—

https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101449.html



【経済産業省 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略】

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html

【経済産業省 イノベーション小委員会での議論（研究開発のあり方等を議論）】

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/023.html

- ・ 調査期間： NEDOが指定する日から2022年3月18日まで
 - ・ 予算額： 1,000万円以内
 - ・ 報告書提出期限： 2022年3月18日
 - ・ 提出方法： NEDOプロジェクトマネジメントシステムにより、電子媒体（PDFファイル形式）にて提出
- ※各報告書に含めるべき範囲については別途指示
- ・ 記載内容： 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

- ・調査の進捗状況は、NEDOの求めに応じて随時報告する(2回/月程度)とともに、NEDOの求めに応じて、NEDOが設置する追跡調査・評価分科会で報告を行い、本分科会でのコメントを調査に反映させる。
- ・報告会等の開催: 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

次のa.からd.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査実績を有し、かつ調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該調査業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- d. 個人情報及び企業の技術情報を取得するにあたり、秘密情報保護の観点から、秘密情報の取扱いに関する社内規程等が整備されていること。

提出期限及び提出先



公募要領 p.4

(1) 提出期限 2021年9月21日(火)正午アップロード完了
なお、NEDO公式Twitterをフォローいただきますと、ウェブサイト
に掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterにて
確認できます。ぜひフォローいただき、御活用ください。

<http://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

https://twitter.com/nedo_info

(2) 提出先 Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/n9oum9yisu2b>

（3）提出方法

- a. 「（2）提出先」のWeb 入力フォームで以下の①～⑯を入力いただき、⑰に提出資料をアップロードしてください。アップロードするファイルを提出書類毎に作成し、全てPDF 形式で、一つのzip ファイルにまとめてください。提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。
- b. 次の公募関連書類がダウンロードできますので、御参照ください。
- ・（資料1）公募要領（PDF）
 - ・（資料2）仕様書（PDF）
 - ・（資料3）提案書類（WORD）
 - ・（資料4）契約に係る情報の公表について（PDF）
 - ・（資料5）追跡調査・評価業務に係る特別約款【200630改正】（PDF）
 - ・情報管理体制等確認票（EXCEL）
 - ・（資料6）公募説明資料（公募概要）公開用

(1) 審査

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんので御了承ください。

(2) 審査基準

- a. 提案内容がNEDOの意図と合致していること。
- b. 本調査に係る問題点・課題を把握し、解決方法が優れていること。
- c. 調査の方法、内容等が優れていること。
- d. 調査の経済性が優れていること。
- e. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- f. 当該調査を行う体制が整っていること。
- g. 経営基盤が確立していること。
- h. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- i. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
- j. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況など。

本公募に関するお問い合わせは、下記までE-MAILにてお願いいたします。なお、お問い合わせの内容に応じて、公平を期すために回答を本公募のウェブサイト上で公開する場合があります。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
評価部 和泉、依田、宮嶋、須永
E-MAIL: tsuiseki@nedo.go.jp

ご応募をお待ちしております。